

申請案に基づくと、Aグループは、全国調査実施の際、5年前のデータを母集団情報として使わざるを得ないという構造が、将来にわたって継続する。それに伴い、主産県調査時の推計部分については、実質的に最大9年前の母集団情報に基づく推計が発生する。

区分		経営体規模	サンプル抽出	調査方法	R 7 年産 (2025産)	R 8 年産 <名簿更新> (2026産)	R 9 年産 (2027産)	R 10年産 (2028産)	R 11年産 (2029産)	R 12年産 (2030産)	R 13年産 <名簿更新> (2031産)	R 14年産 (2032産)	R 15年産 (2033産)	
<Aグループ> 野菜、花き	主産県 (全国の作付面積 の上位8割)	大	(全数)	職員・調査員	2020センサス	2025センサス	同左	同左	同左	同左	2030センサス	同左	同左	
		中	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス (半数入替え)	2025センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	2030センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	
		小	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2025センサス	この期間における主産県の小規模と非主産県部分については、 2020年センサスを母集団情報として行った全国調査結果を延長 推計				2025センサス	この期間における主産県の小規模と非主産県部 分については、2025年センサスを母集団情報と して行った全国調査結果を延長推計		
	非主産県 (全国の作付面積 の残り2割)	大	(全数)	職員・調査員	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	
		中	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	
		小	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	
	<Bグループ> 陸稲、かんしょ、 飼料作物、茶、 果樹	主産県 (全国の作付面積 の上位8割)	大	(全数)	職員・調査員	2020センサス	2025センサス	同左	同左	同左	同左	2030センサス	同左	同左
			中	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2025センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)	2030センサス (半数入替え)	同左 (半数入替え)	同左 (半数入替え)
			小	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2025センサス	この期間における主産県の小規模と非主産県部分については、 2025年センサスを母集団情報として行った全国調査結果を延長 推計				2030センサス	この期間における主産県の小 規模と非主産県部分につい ては、2030年センサスを母集 団情報として行った全国調査結 果を延長推計	
非主産県 (全国の作付面積 の残り2割)		大	(全数)	職員・調査員	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2030センサス	2030センサス	2030センサス	
		中	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2030センサス	2030センサス	2030センサス	
		小	(標本)	郵送・オンライン	2020センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2025センサス	2030センサス	2030センサス	2030センサス	

<凡例> 職員・調査員調査
郵送・オンライン調査

<備考> 1) 赤枠が全国調査年
2) Bグループの7年産については、従前の設計で行われ、階層設定がなされない。

<母集団情報に関する問題意識>

■ 古い母集団名簿を使って、全国調査の経営体を抽出した場合、

① 農林業センサス実施後に離農している経営体を選定してしまう可能性が高くなる（→ 督促して回収できるような問題ではなく、その分、回収数が一層減少する。）

② 農林業センサス実施後における新規就農者を、長期にわたって調査対象にできない可能性が高くなる

という支障が生じ、結果として、実態を正確に反映できない可能性が高くなる。

↓

■ 加えて、全国調査実施後の4年間における主産県調査の間は、主産県の小規模経営体と、非主産県の経営体（大中小）から得られた調査結果について、全国調査の結果を延長推計する。

そのため、仮に、全国調査の結果が実態と乖離している場合、延長推計の期間中、さらに実態から乖離していく危険性がある（又は、実態からの乖離を抑制するための手間が増える。）。

↓

■ だからこそ、ベンチマークとなる全国調査は、できるだけ新しい情報で調査する必要がある。